

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた各種対応について

平素より、当金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして、一般社団法人全国銀行協会が、「令和9年3月末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」との目標を掲げていることから、当金庫でもその取組みの一環として、下記の対応を実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限について

手形・小切手の最終振出期限は、令和8年9月30日(水)といたします。

期限以降に振出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができません。

なお、お客様自身が使用する現金支払い、振替支払いでの使用につきましては、振出期限にかかわらずご使用いただけます。

2. 他行庫を支払地とする手形・小切手の入金受付終了について

令和8年9月30日(水)をもちまして、他行庫を支払地とする手形・小切手の入金受付を終了いたします。

また、当金庫を支払地とする手形・小切手につきましても、上記 1. の最終振出期限前に限り受付可能となります。

3. 手形・小切手の主な代替サービスのご案内

当金庫では、「手形・小切手」に代わる決済方法として、「法人インターネットバンキング」「でんさいサービス」「でんさいライト」をご用意しておりますので、是非この機会にご利用をご検討ください。

法人インターネットバンキング	でんさいサービス	でんさいライト
		

詳しくは、当金庫お取引店舗までお問合せください。

4. 未使用の手形・小切手について

既にご案内のとおり、未使用の手形・小切手の買戻しはいたしませんので、ご了承ください。